

KSI官公庁オークション ログインIDの取得

- ・KSI官公庁オークション ログインIDの取得
- ・メールアドレスの認証を受けます。

公売参加者情報の入力

- ・インターネット公売の画面上で公売参加者情報を入力します。

代理人が公売手続をする場合

- ・委任状の提出が必要です。
- ・委任状には委任者の押印、委任者の印鑑証明書、委任者の住所証明書を添付してください。

共同入札する場合

- ・共同入札代表者の届出書兼持分内訳書(及び別紙)の提出が必要です。
- ・委任状の提出が必要です。
- ・委任状には委任者の押印、委任者の印鑑証明書、委任者の住所証明書を添付してください。

公売保証金の納付
※売却区分ごとに指定する方法によります。

- ・クレジットカードによる手続→カード情報を入力します。
- ・銀行振込などによる手続→「公売保証金納付申込書」を印刷し、盛岡市に送付の上、公売保証金を納付します。(振込口座は認証を受けたメールアドレスへ電子メールを送信してお知らせします。)

暴力団員に該当しない陳述書の提出
(不動産の公売に参加申し込みした場合)
※個人用・法人用があります。

- ・不動産の公売に参加する場合は、暴力団員に該当しない陳述書の提出が必要となります。
- ・法人の場合、法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)の提出が必要です。

入札(せり売形式)

- ・入札期間中にインターネット公売の物件詳細画面上で入札します。
- ・入札期間中であれば、何回でも入札可能です。

入札(入札形式)

- ・入札期間中にインターネット公売の物件詳細画面上で入札します。
- ・入札は一度のみ可能です。

最高価申込者(落札者)の決定

- ・入札期間が終了すると、インターネット公売の画面に、最高価申込者(落札者)のKSI官公庁オークション ログインIDに紐づく会員識別番号および落札価額が表示されます。
- ・最高価申込者(落札者)に対しては、今後の手続きについて盛岡市からメールにて連絡します。
- ・最高価申込者等の決定後、陳述書記載の者が暴力団に該当するか否かについて、管轄の県警へ調査の囑託を行います。(不動産の場合のみ)

公売保証金の返還
※最高価申込者以外の方

- ・クレジットカードによる手続きの場合は、引き落としを行いません。
- ・銀行振込などによる手続の場合は、事前に指定した公売参加者名義の銀行口座へ振り込まれます。

売却決定・買受代金の納付
※最高価申込者の方

- ・売却決定後、買受人(最高価申込者)は、買受代金納付期限までに盛岡市が確認できるように、買受代金を一括して納付します。
- ・買受代金は売却価額から事前に納付した公売保証金を差し引いた金額となります。

公売財産の権利移転・引渡し

- ・盛岡市が買受代金の納付を確認後、公売財産を引き渡します。
- ・権利移転及び引渡しに伴い費用を要する場合には、その費用は買受人の負担となります。

公売財産が動産の場合

- ・買受人(個人)が直接受け取る場合→身分証明書・盛岡市から送信した電子メールを印刷したもの・印鑑(代理人の方が受け取る場合は、委任状、代理人の身分証明書、代理人の印鑑)。
- ・買受人(法人)が直接受け取る場合→商業登記簿謄本・法人代表者の身分証明書(代理人の方が受け取る場合は、委任状、代理人の身分証明書、代理人の印鑑)・盛岡市から送信した電子メールを印刷したもの・印鑑。
- ・買受人が送付による引き渡しを希望する場合→送付依頼書・住所証明書。ただし、送付先の受取人となりうるのは買受人のみです。
- ・買受人が一定期間公売財産の引渡を受けない場合→保管依頼書・住所証明書。

公売財産が自動車の場合

- ・所有権移転登録請求書、自動車保管場所証明書、印鑑証明書などを提出してください。

公売財産が不動産の場合

- ・所有権移転登録請求書、住所証明書などを提出してください。
- ・農地の場合は権利移転の許可書又は届出受理書が必要です。